

病院事業局 資 料	No. 1
--------------	-------

令和5年5月29日 課 名：県立病院課 担当者：高橋 連絡先：3235
--

病院事業局主要施策の概要

令和5年度

広島県病院事業局

目 次

I 組 織

1 行政組織図	1
2 職員数	3
3 行政組織別分掌事務	4
4 県立病院の所在地等	8

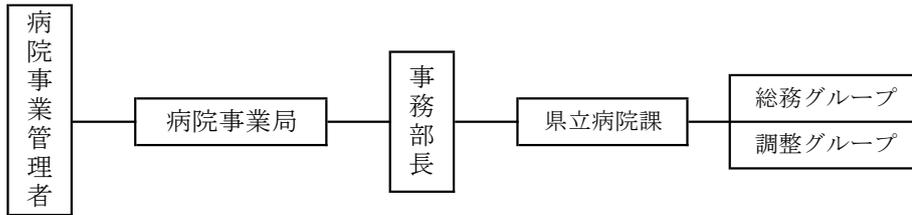
II 予 算

1 病院事業局関係予算の状況	9
2 主要事業	10
① 広島病院の重点的取組	
② 安芸津病院の重点的取組	
③ 第6次広島県病院事業経営計画の目標達成に向けた点検・評価	

I 組 織

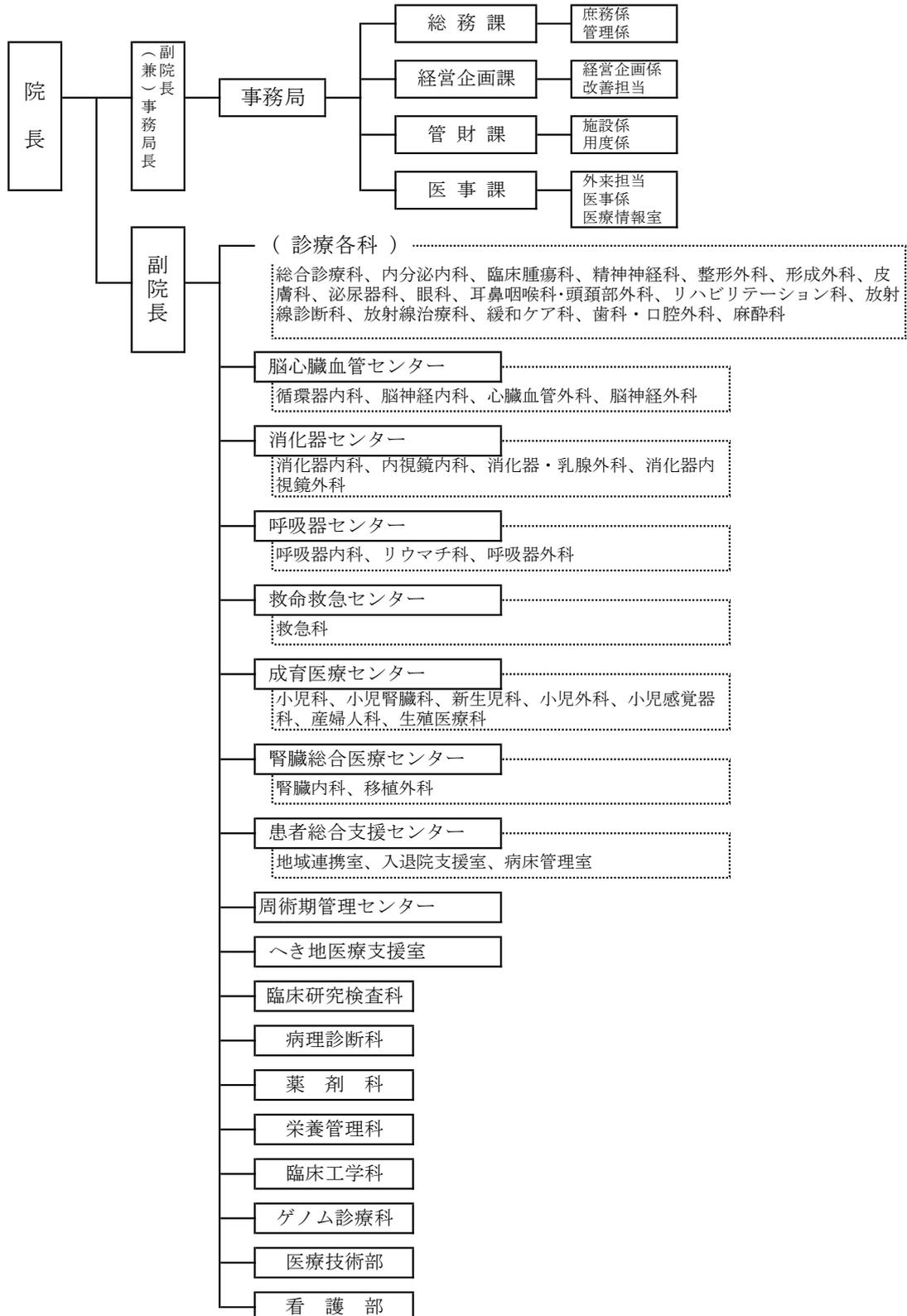
1 行政組織図（令和5年4月1日現在）

【本庁】 1課

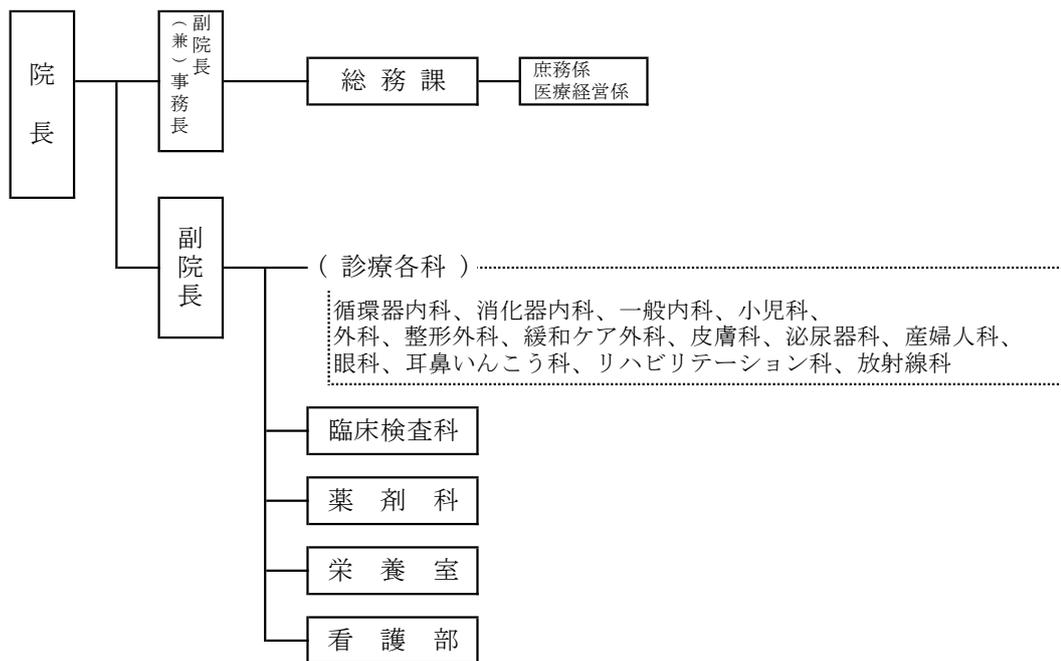


【県立病院】 2病院

県立広島病院



県立安芸津病院



2 職員数

職種別職員数（令和5年4月1日現在）

（単位：人）

区 分		病院事業計	県立広島病院	県立安芸津病院	本 庁
行政	事 務	64	42	7	15
	医療ソーシャル ワーカー	7	6	1	
	診療情報 管理士	12	9	3	
	計	83	57	11	15
医療職（一）	医 師	208	198	10	
	歯 科 医 師	3	3		
	計	211	201	10	-
医療職（二）	薬 剤 師	41	38	3	
	放 射 線 技 師	34	29	5	
	検 査 技 師	47	41	6	
	歯 科 衛 生 士	3	3	-	
	歯 科 技 工 士	1	1	-	
	理 学 療 法 士	24	19	5	
	作 業 療 法 士	8	7	1	
	公 認 心 理 師	3	3		
	言 語 聴 覚 士	8	8		
	臨 床 工 学 技 士	22	22		
	栄 養 士	10	9	1	
	胚 培 養 士	3	3		
	視 能 訓 練 士	2	2		
	遺 伝 カ ウ ン セ ラ ー	1	1		
	計	207	186	21	-
医療職（三）	看 護 師	855	778	77	
	准 看 護 師	-			
	保 健 師	-			
	計	855	778	77	-
合 計		1,356	1,222	119	15

※ 職員数には育休代替任期付職員3名、一般任期付職員1名及び育児休業104名、休職4名を含む。

3 行政組織別分掌事務

【本 庁】

県立病院課

- 1 文書の收受、発送及び整理保存に関する事。
- 2 公印の管理に関する事。
- 3 病院事業管理規程等の制定及び改廃に関する事。
- 4 組織及び定数並びに事務の配分及び委任に関する事。
- 5 職員の任免、分限、懲戒その他の身分取扱いに関する事。
- 6 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する事。
- 7 職員の服務に関する事。
- 8 職員の研修及び人事評価に関する事。
- 9 職員の安全及び衛生管理に関する事。
- 10 職員の福利及び公務災害補償に関する事。
- 11 病院事業の重点施策、経営戦略等の総合企画及び調整に関する事。
- 12 病院事業の経営計画に関する事。
- 13 予算及び決算に関する事。
- 14 資金計画に関する事。
- 15 病院事業の広報に関する事。
- 16 業務の状況の報告に関する事。
- 17 現金、有価証券及びたな卸資産の出納及び保管並びに記録管理に関する事。
- 18 借入金に関する事。
- 19 経理状況の報告に関する事。
- 20 出納取扱金融機関に関する事。
- 21 会計検査に関する事。
- 22 公有財産及び債権の管理及び処分並びに記録管理に関する事。
- 23 労働組合及び労働協約に関する事。

【県立病院】

県立広島病院

[事務局]

- 1 公印の管理並びに文書の收受、発送及び整理保存に関する事。
- 2 職員の人事に関する事。
- 3 現金及び有価証券の出納及び保管に関する事。
- 4 現金及び債権の記録管理に関する事。
- 5 院内の取締り及び当直に関する事。
- 6 病院の運営に係る改善方策の企画及び院内の総合調整並びに本庁との連絡調整に関する事。
- 7 病院の運営に係る情報の集約、整理及び分析に関する事。

- 8 予算に関する事。
- 9 決算に関する事。
- 10 公有財産の管理に関する事。
- 11 建物及び機械設備に関する事。
- 12 業務の委託に関する事。
- 13 物品の出納及び保管（使用中の物品に係る保管を除く。）並びに記録管理に関する事。
- 14 物品の調達及び不用品の処分に関する事。
- 15 患者の受付及び入退院に係る事務に関する事。
- 16 使用料及び手数料の徴収に関する事。
- 17 診療録の保存に関する事。
- 18 統計に関する事。
- 19 医療情報に関する事。
- 20 その他、他の部、科、センター及び室の所掌に属しない事。

[診療各科]

- 1 患者の診療、入退院の決定に関する事。

[総合診療科]

- 1 患者の診療、入退院の決定に関する事。
- 2 総合医の養成指導に関する事。

[麻酔科]

- 1 患者の診療、入退院の決定に関する事。
- 2 手術に関する事。
- 3 救急患者の診療に関する事。
- 4 麻酔科医の養成指導に関する事。

[臨床研究検査科]

- 1 医療の向上のための研究に関する事。
- 2 細菌学的検査に関する事。
- 3 血清学的検査に関する事。
- 4 原虫及び寄生虫の検査に関する事。
- 5 理化学試験に関する事。
- 6 輸血用血液製剤の管理及び血液の交さ試験等に関する事。
- 7 その他、医学的試験検査に関する事。

[病理診断科]

- 1 医療の向上のための研究に関する事。
- 2 死体解剖及び病理組織の検査に関する事。
- 3 その他、医学的試験検査に関する事。

[薬剤科]

- 1 医薬品（輸血用血液製剤を除く。）及び衛生材料の管理に関する事。
- 2 調剤及び製剤に関する事。
- 3 服薬指導に関する事。

4 その他、薬剤に関すること。

[栄養管理科]

- 1 栄養管理に関すること。
- 2 患者の給食に関すること。

[臨床工学科]

- 1 医療機器の操作に関すること。
- 2 医療機器の安全管理及び保守点検に関すること。

[脳心臓血管センター]

- 1 患者の診療、入退院の決定に関すること。
- 2 脳・心臓・血管医療に関すること。

[消化器センター]

- 1 患者の診療、入退院の決定に関すること。
- 2 消化器医療に関すること。

[呼吸器センター]

- 1 患者の診療、入退院の決定に関すること。
- 2 呼吸器医療に関すること。

[救命救急センター]

- 1 救急患者の診療、入退院の決定に関すること。
- 2 救急医療に関すること。

[成育医療センター]

- 1 成育医療に係る患者の診療、入退院の決定に関すること。
- 2 周産期医療に関すること。
- 3 母子医療等の総合調整に関すること。

[腎臓総合医療センター]

- 1 腎臓病患者の診療、入退院の決定に関すること。
- 2 腎移植に関すること。

[患者総合支援センター]

- 1 医療相談及び医療社会事業に関すること。
- 2 地域の医療機関との連携に関すること。
- 3 入退院支援に関すること。
- 4 病床管理に関すること。

[周術期管理センター]

- 1 周術期外来に関すること。
- 2 患者の周術期支援に関すること。

[へき地医療支援室]

- 1 へき地診療所等への医師の派遣及び養成に関すること。
- 2 へき地診療所等に勤務する医師に対する研修に関すること。
- 3 へき地診療所等への診療支援に関すること。

[医療技術部]

- 1 各科の支援に関する事。
- 2 医療機器に関する事。

[看護部]

- 1 病棟及び外来の看護に関する事。
- 2 看護師、助産師等の配置に関する事。
- 3 病棟の衛生管理に関する事。

県立安芸津病院

[総務課]

- 1 院の庶務に関する事。
- 2 患者の受付及び入退院に係る事務に関する事。
- 3 医療社会事業に関する事。
- 4 統計に関する事。
- 5 診療録の保存に関する事。
- 6 その他、他の科及び室の所掌に属しない事。

[診療各科]

- 1 患者の診療、入退院の決定に関する事。

[臨床検査科]

- 1 検体検査に関する事。
- 2 生理学的検査に関する事。
- 3 輸血用血液製剤の管理及び血液の交さ試験等に関する事。
- 4 その他、医学的試験検査に関する事。

[薬剤科]

- 1 医薬品（輸血用血液製剤を除く。）及び衛生材料の管理に関する事。
- 2 調剤及び製剤に関する事。
- 3 その他、薬剤に関する事。

[栄養室]

- 1 栄養管理に関する事。
- 2 患者の給食に関する事。

[看護部]

- 1 病棟及び外来の看護に関する事。
- 2 看護師及び助産師の配置に関する事。
- 3 病棟の衛生管理に関する事。

4 県立病院の所在地等

名 称	所 在 地	電話番号
県立広島病院	〒734-8530 広島市南区宇品神田一丁目 5-54	(082) 254-1818
県立安芸津病院	〒739-2402 東広島市安芸津町三津 4388	(0846) 45-0055

II 予 算

1 病院事業局関係予算の状況

(1) 一般会計

(単位：千円)

区分	令和5年度当初予算額			令和4年度 当初予算額 B	比較			
	A	国庫 支出金	その他		一般 財源	A-B	A/B %	
衛生費	病院整備費	648,679	0	0	648,679	736,513	△ 87,834	88.1
	病院運営費	1,746,119	0	82,862	1,663,257	1,732,486	13,633	100.8
	計	2,394,798	0	82,862	2,311,936	2,468,999	△ 74,201	97.0

(2) 病院事業会計

① 収益的収支

(単位：千円)

区分	令和5年度 当初予算額 A	令和4年度 当初予算額 B	比較		
			A-B	A/B %	
病院事業 収益	医業収益	25,831,946	24,119,476	1,712,470	107.1
	うち入院収益	17,646,351	16,108,974	1,537,377	109.5
	うち外来収益	7,453,943	7,349,205	104,738	101.4
	医業外収益	3,689,840	4,032,004	△ 342,164	91.5
	特別利益	30,000	30,000	0	100.0
	計	29,551,786	28,181,480	1,370,306	104.9
病院事業 費用	医業費用	28,954,746	27,649,123	1,305,623	104.7
	うち給与費	13,817,106	13,563,809	253,297	101.9
	うち材料費	9,154,758	8,617,377	537,381	106.2
	医業外費用	411,596	457,986	△ 46,390	89.9
	うち支払利息	137,650	186,672	△ 49,022	73.7
	特別損失	51,124	52,050	△ 926	98.2
計	29,417,466	28,159,159	1,258,307	104.5	
経常損益	155,444	44,371	111,073	350.3	
特別損益	△ 21,124	△ 22,050	926	95.8	
収益的収支差引	134,320	22,321	111,999	601.8	

② 資本的収支

(単位：千円)

区分	令和5年度 当初予算額 A	令和4年度 当初予算額 B	比較		
			A-B	A/B %	
資本的 収入	企業債	1,012,500	1,150,500	△ 138,000	88.0
	出資金	1,833	1,802	31	101.7
	負担金	646,846	734,711	△ 87,865	88.0
	その他	38,628	28,128	10,500	137.3
	計	1,699,807	1,915,141	△ 215,334	88.8
資本的 支出	建設改良費	1,069,205	1,206,663	△ 137,458	88.6
	企業債償還金	1,959,113	2,243,011	△ 283,898	87.3
	長期借入金償還金	0	0	0	-
	計	3,028,318	3,449,674	△ 421,356	87.8
資本的収支差引	△ 1,328,511	△ 1,534,533	206,022	86.6	

2 令和5年度主要事業

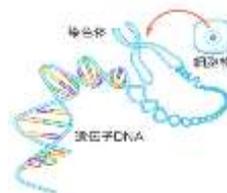
① 広島病院の重点的取組

広島病院は、地域の医療機関との連携の下、患者や地域に選ばれる高度急性期機能の役割を強化していくとともに、公立病院が担うべき救急医療などの基幹的役割を引き続き発揮する。

1 がん医療を含めた高度医療の強化

➤ がん遺伝子診療機能の強化

- ・がんゲノム医療中核拠点病院と連携して検査等を行なう「がんゲノム医療連携病院」の指定（H30.3）を受け、遺伝子情報に関する検査を実施（H30.7～）
- ・ゲノム診療科の設置によるがんゲノム医療提供体制の強化（R4～）
- ・がんゲノム医療拠点病院の指定（R5.4～）



◆ 遺伝カウンセリング R3：77件、R4：71件（※健康保険対象分）
◆ がん遺伝子パネル検査 R3：75件、R4：79件（※健康保険対象分）

➤ 医療機器のさらなる活用による高度医療の強化

- ・手術支援ロボット（ダヴィンチ）の対象手術の拡大による手術の高度化や安全性の向上（R3.9導入）
- ・令和4年度に更新した高精度放射線治療システム（リニアック）により、がん診療連携拠点病院として、放射線治療に係る診療機能を維持、強化（R4.10診療再開）



2 新型コロナウイルス感染症への対応

➤ 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症重点医療機関として県内最大数の病床を確保し、重症を含む中等症以上の患者を中心とした入院患者の受け入れを積極的に実施

◆ 受入患者数 R3：延7,757人（うち中等症以上4,373人）
R4：延9,507人（うち中等症以上4,895人）

3 医療の質と患者満足度の向上

➤ 周術期管理センターの設置（R4～）

入退院関連業務を集約した患者総合支援センターによる患者、家族の入退院に関する相談等のワンストップ支援を継続することに加え、令和4年度に設置した周術期管理センターにおいて、手術患者の課題を入院前から多職種で支援することにより、術後の早期回復・退院を実現

② 安芸津病院の重点的取組

安芸津病院は、高齢化や人口減少の進展により、医療需要の縮小が見込まれる安芸津地区における唯一の入院機能や、急性期から回復期、あるいはかかりつけまでの総合的な機能を有する強みを活かし、地域と一体となった予防医療を含めた地域包括ケアシステムの質の向上に積極的に貢献する。

注) 安芸津地区・・・安芸津病院の診療圏（旧安芸津町、旧安浦町、竹原市、大崎上島町）

1 地域との連携

➤ 介護施設等との連携強化

- ・地域の介護施設等との連携強化を図ることで、地域包括ケアシステムの質の向上に貢献
- ・認定看護師による他病院や介護施設等への感染症予防対策や認知症対策等の指導を実施し、地域の医療・介護機能を向上

◆訪問看護実施数 R3：1,744 枠、R4：1,610 枠

➤ 地域包括ケア病床（急性期後のリハビリ、在宅復帰に向けた支援）の拡充

長期入院ニーズに対応し、平成29年度に21床から29床に8床増床、令和5年度以降、更なる増床を予定

◆地域包括ケア病床稼働率 R3：63.3%、R4：74.5%*

（※新型コロナウイルス感染症患者の受入期間の一部で、地域包括ケア病床を閉鎖）

2 新型コロナウイルス感染症への対応

➤ 新型コロナウイルス感染症への対応

- ・新型コロナウイルス感染症重点医療機関として患者の受入を実施
- ・発熱などの症状がある患者の診療を行う発熱外来を設置
- ・個別接種医療機関として、地域住民等に対しワクチン接種を実施

◆受入患者数 R3：延481人（うち中等症以上237人）

R4：延842人（うち中等症以上582人）

◆発熱外来患者数 R3：1,033人、R4：3,495人

◆ワクチン接種実施数 R3：2,145件、R4：3,421件

3 医療の質と患者満足度の向上

➤ 新たな外来の取組

外科の専門外来として、新たに開始した「乳腺専門外来」等を引き続き実施

◆乳腺専門外来受診患者数 R3：136人、R4：161人

③ 「第6次広島県病院事業経営計画」の目標達成に向けた点検・評価

1 ねらい

「第6次広島県病院事業経営計画」(H29～R5)〔期間延長〕の目標達成に向け、外部有識者で構成する「広島県病院経営外部評価委員会(H22.5～)(以下「外部評価委員会」という。)」を設置し、外部の専門的な視点による病院経営の点検・評価を行っている。

2 外部評価委員会の検討事項等

経営計画の実施状況に対する点検・評価とともに、病院運営の更なる改善や経営計画の見直しに関する幅広い視点からの意見・提言を行う。

(1) 検討事項

①点検・評価

➤ 経営計画に定める取組、収支計画、目標指標等の実施状況に関する点検及び評価

②意見、提言等

➤ 運営や取組などに対する意見・提言

➤ 経営計画の見直しに係る意見(平成28年度に第6次病院事業経営計画を策定)

➤ その他専門的な視点からの助言

(2) 委員会の開催状況

年間4回程度

【令和5年度第1回(8月予定)】

<参考>外部評価委員会の開催状況
(令和3年度～4年度)

年度	開催状況	会場
3年度	(1)R3.8.11	オンライン開催
	(2)R3.11.1	県庁北館2階第1会議室 (オンライン形式併用)
	(3)R4.1.19	オンライン開催
	(4)R4.3.18	オンライン開催
4年度	(1)R4.8.18	県庁北館2階第1会議室 (オンライン形式併用)
	(2)R4.11.15	オンライン開催
	(3)R5.1.20	オンライン開催
	(4)R5.3.6	オンライン開催

3 外部評価委員会委員

第7期委員(令和4年度～5年度)

※令和5年4月末時点

職名	氏名	区分	備考
広島大学病院 副病院長(経費改善担当)	大毛 宏喜	大学	継続
全国健康保険協会 理事	木倉 敬之	有識者	継続
(株)中国新聞社 編集局 論説委員室 論説委員	高橋 清子	有識者	新規
東京都立大学 客員教授	谷田 一久	学識経験者 経営コンサルティング	継続
(一社)広島県医師会 常任理事	中西 敏夫	県医師会	継続
ひかり総合法律事務所 弁護士	平谷 優子	有識者	継続
和田公認会計士事務所 所長	和田 頼知	公認会計士 経営コンサルティング	継続